

報道資料

令和5年4月21日
菊池市長 江頭 実

鴨川河畔公園周辺除草作業中における死亡事故について

市が管理する鴨川河畔公園において、除草作業中に会計年度任用職員の死亡事故が発生しましたのでお知らせします。

お亡くなりになりました職員のご冥福をお祈りすると共に、ご遺族の皆様にご心よりお悔やみを申し上げます。

【事故発見日時】

令和5年4月20日（木） 午前11時33分

【事故発生場所】

菊池市七城町菰入地内

【事故の概要】

都市整備課付け会計年度任用職員により、午前8時30分から除草作業をおこなっていたところ、そのうち1人（70代男性）が菰入橋下の遊歩道上に意識がない状態で倒れているのを他の職員が発見しました。救急車により日本赤十字病院へ搬送されましたが午後2時26分に死亡が確認されました。

【事故の原因】

転落原因、死亡原因については調査中

【再発防止策】

関係機関による現場検証を踏まえ、今後このような事故を二度と起こさないよう安全管理に努めてまいります。

※不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

■お問い合わせ先

菊池市役所 都市整備課 都市整備係 TEL：0968-25-7242（久川・中村・村上）

■配信元

菊池市役所 政策企画部市長公室 広報交流係 TEL：0968-25-7252